

様式第1号
(第6関係)

農園利用申込書

平成 年 月 日

糸井地域自治協議会 様

住 所 〒

申込者 フリ ガナ
氏 名

電話番号 ()

FAX番号 ()

私は、特定農地貸付規程第6の規定により、農場区画 を利用したいので申し込みます。

利用期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
希望区画数	区画
農園指導者の アドバイス	希 望 ・ 不 要

(注1) 貸付農地は原則として1家族に1区画としますが、複数の区画を希望される方はその数をご記入ください。

(注2) 農園指導者のアドバイスの要否については、希望または不要のいずれかを○で囲んでください。

選考結果	区画及び補欠番号	整理番号
当 落	農場区画 No.	

様式第2号
(第7関係)

平成 年 月 日

様

糸井地域自治協議会

農園利用決定通知書

平成 年 月 日付けで申し込みのあった農園の利用について、下記のとおり決定したので通知します。

記

農場名	区画番号	利用できる期間
糸井ふれあい農園		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

守っていただく事項

- 1 特定農地貸付規程によること。
- 2 建物及び工作物を設置しないこと。
- 3 営利を目的とした作物の栽培をしないこと。
- 4 作物は野菜・草花以外の樹木等は植えないこと。
- 5 隣接農地及び他の区画使用者に対して、迷惑をかけること。
- 6 不法駐車等、近隣の住民に迷惑をかけること。
- 7 区画の周辺、道路等の雑草その他ゴミの清掃をすること。
- 8 市民農園利用の権利を他人に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 9 廃物、汚物又は資材等の農作物栽培に必要な物以外の物の搬入及び耕土の搬出をしないこと。
- 10 農具・水・種苗・肥料等必要なものは全て自己が負担すること。
- 11 土地の所有者の都合、その他やむを得ない事情があるときは、利用期間中であっても、本請書を解除することがあること。
- 12 利用期間が満了したとき、又は利用取消しを受けたときは、当該農地を原状に復し返還すること。
- 13 水道施設等一切の施設は設置しないこと。
- 14 耕作権・借地権等一切の権利を有しないものであること。
- 15 区画割は抽選とするので、区画の面積、形状について異議を述べないこと。

様式第3号
(第7関係)

請 書

農 園 に つ い て

守っていただく事項

- 1 特定農地貸付規程によること。
- 2 建物及び工作物を設置しないこと。
- 3 営利を目的とした作物の栽培をしないこと。
- 4 作物は野菜・草花以外の樹木等は植えないこと。
- 5 隣接農地及び他の区画使用者に対して、迷惑をかけること。
- 6 不法駐車等、近隣の住民に迷惑をかけること。
- 7 区画の周辺、道路等の雑草その他ゴミの清掃をすること。
- 8 市民農園利用の権利を他人に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 9 廃物、汚物又は資材等の農作物栽培に必要な物の搬入及び耕土の搬出をしないこと。
- 10 農具・水・種苗・肥料等必要なものは全て自己が負担すること。
- 11 土地の所有者の都合、その他やむを得ない事情があるときは、利用期間中であっても、本請書を解除することがあること。
- 12 利用期間が満了したとき、又は利用取消しを受けたときは、当該農地を原状に復し返還すること。
- 13 水道施設等一切の施設は設置しないこと。
- 14 耕作権・借地権等一切の権利を有しないものであること。
- 15 区画割は抽選とするので、区画の面積、形状について異議を述べないこと。

上記の事項について承諾することを約束します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

糸井地域自治協議会 様

区画番号

様式第4号
(第9関係)

平成 年 月 日

様

糸井地域自治協議会

農園利用取消通知書

特定農地貸付規程第9の の規定に該当し、市民農園の利用を解除したので
通知します。

記

農場名	区画番号	利用終了日
農場区画		平成 年 月 日